

## 「有料老人ホームの運営に関する行政評価・監視」の結果に基づく勧告 － 福岡県内の状況 －

平成28年9月16日  
総務省 九州管区行政評価局

総務省では、有料老人ホームにおける入居者の保護及び都道府県等による指導監督の適切な実施を図る観点から、未届施設を含む有料老人ホームの運営の実態を明らかにするとともに、有料老人ホームにおける管理・運営状況、都道府県等における有料老人ホームに対する指導監督の実施状況等を調査し、その結果を取りまとめ、本日、厚生労働省に勧告を行いました。

福岡県内においては、九州管区行政評価局(局長:角田(つのだ) 祐一)が、平成27年4月から7月にかけて、福岡県、福岡市及び有料老人ホーム(12施設)を対象に調査を実施しました。

その結果、今回の勧告に結びついた事例として、i)未届施設の把握のための関係機関と連携した能動的な取組例、ii)立入検査が計画的に実施できておらず、施設の管理・運営が不適切となっていた届出施設例などがみられました。

(注) 本行政評価・監視は、本省行政評価局、8管区行政評価局等及び8行政評価事務所で実地調査(調査対象:厚生労働省、国土交通省、消費者庁、都道府県(17)、市町村(13)、有料老人ホーム(160)、関係団体等)

※ 勧告及び結果報告書の全体版については、行政評価局のホームページに掲載されます。  
以下のURLからアクセスいただけます。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/hyouka\\_kansi\\_n/ketsuka\\_nendo/h28.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka_nendo/h28.html)

[照会先]総務省 九州管区行政評価局  
第一部第1評価監視官室  
評価監視官 作間正和  
電話:092-431-7086

## 背景

- 単身又は夫婦のみの高齢者世帯が大幅に増加（H10：593万世帯→H25：1,136万世帯）
- 介護保険法施行後、有料老人ホームは施設数、定員共に急増  
施設数は30.4倍（H12：349施設→H27：10,627施設）、定員は11.5倍（H12：36,855人→H27：422,612人）
- 一方、未届の施設も増加（H21：389施設→H27：1,650施設）、その実態は未解明  
⇒ 未届施設を含む有料老人ホームにおける管理・運営状況、都道府県等による有料老人ホームに対する指導監督の実施状況等を調査

<調査対象機関>・160有料老人ホーム（79届出施設、32サービス付き高齢者向け住宅、49未届施設）

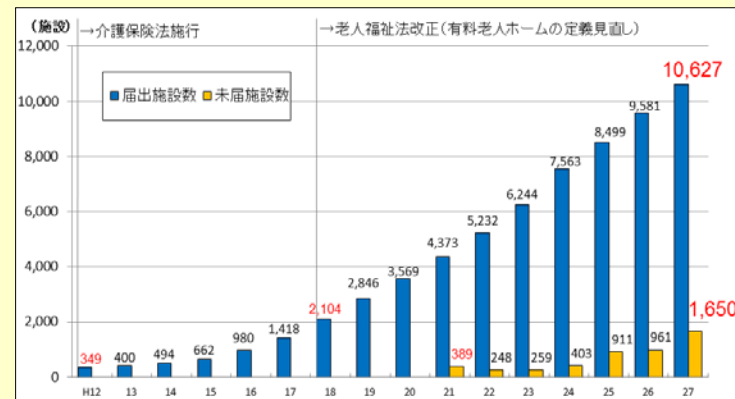
- ・30都道府県等（17都道府県、13市）
- ・53地域包括支援センター（注）

### 福岡県内の調査対象

- ・12有料老人ホーム（7届出施設、2サ高住、3未届施設）
- ・福岡県、福岡市

（注）市町村が設置主体となり、高齢者やその家族等から、介護保険その他の保健福祉サービスに関する各種相談を幅広く受け付け、地域における適切なサービスや制度の利用につなげる等の支援等を実施

有料老人ホームの施設数の推移



（注）厚生労働省調べ

## ①未届施設の把握・届出の促進

### 有料老人ホームの適確な把握

#### 主な調査結果

- 未届施設の把握が不十分
- 未届施設に対する届出指導が不十分

#### 主な勧告

- 関係機関との連携による実態把握の徹底
- ケアマネジャーから得られる情報の活用や介護保険担当部局との連携による届出促進

入居者・入居希望者の  
安心・安全の確保

## ②指導監督の充実・強化

### 施設入居者の保護

#### 主な調査結果

- 立入検査や事故報告が行われていないなど指導監督が不十分。指導監督体制もぜい弱

#### 主な勧告

- 指導監督の効率的・効果的な実施、指導監督を補完する評価の仕組みの検討

## ③情報公開の促進

### 利用者の利便性の向上、施設の適切な選択

#### 主な調査結果

- 都道府県等における各施設の重要事項説明書、情報開示一覧表の公開が不十分

#### 主な勧告

- 重要事項説明書、情報開示一覧表の一体的な公開
- 公開方法の見直し（紙→インターネット）

# 1 有料老人ホームにおける未届施設の把握及び届出の促進

## 調査結果

## 該当する勧告

### ◆未届施設の把握が不十分

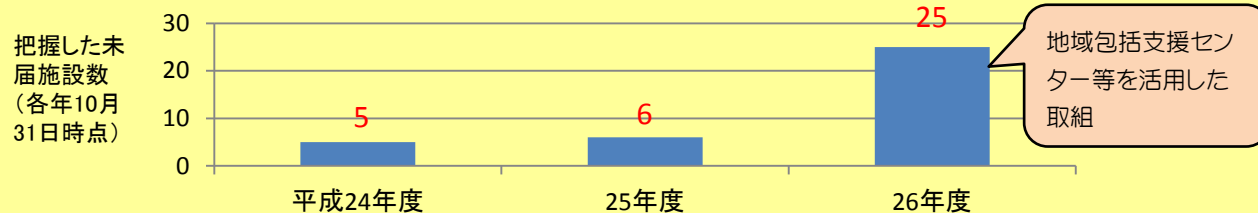
結果報告書P4、7、8  
" P10～13

- ・当省調査により都道府県等が把握していなかった未届施設を97施設確認
- ・未届施設の実態把握に当たり、地域包括支援センター等の関係機関と連携した能動的な取組を未実施（15/30都道府県等）  
→未届施設の中には、管理・運営が不適切となっている例あり（スプリンクラー等の定期点検及び点検結果の報告を未実施（10/49施設）、避難訓練が不十分（17/49施設）、入居者1人当たりの床面積が基準の半分以下の約6.5㎡（6/49施設）など）
- ・一方、関係機関と連携した能動的な取組を実施し、未届施設の把握が進捗した例あり（福岡県、福岡市を含む15/30都道府県等）

### 【福岡県内における調査結果】

結果報告書P69～70

福岡県では、平成26年度から、市町村（高齢者福祉・介護保険担当課）に対して、地域包括支援センター、福祉事務所、消防署等関係機関が把握している情報についても可能な限り照会した上で、有料老人ホームの疑いのある施設について報告を行うよう依頼  
その結果、平成24年度及び25年度に把握した未届施設の数、それぞれ5施設、6施設であったものが、26年度には25年度の4倍以上の25施設と大きく増加



※ 福岡市においても生活保護部局との連携による能動的な取組が実施されている。

○地域包括支援センター等の関係機関との連携による未届施設の実態把握の徹底

## 2 有料老人ホームに対する指導監督の充実・強化

### 調査結果

結果報告書P104～114

#### ◆立入検査や事故報告が行われていないなど指導監督が不十分

- ・指導監督体制がせい弱などの理由から、定期的な立入検査が未実施の年度があるなど計画的に実施できていない（福岡県、福岡市を含む14/30都道府県等）。
- ・一方、自主点検、集団指導等を活用し、指導監督を行っている例あり  
自主点検の実施（2/30都道府県等）、集団指導の実施（福岡県、福岡市を含む12/30都道府県等）

#### 【福岡県内における調査結果】

結果報告書P119～132

平成27年7月末現在

都道府県等	担当者数	立入検査の実施要綱等	立入検査の計画(定期的な実施)	自主点検表の活用	集団指導の実施
福岡県	1	未作成	未実施(注)	未活用	実施
福岡市	1	未作成	未実施(注)	未活用	実施

(注) 新規開設や苦情等があった場合に、随時、立入検査を実施している。

- 福岡市では、福岡県等と合同で毎年1回、介護付有料老人ホームを対象に、介護保険法に重点を置いた集団指導を実施。体制がせい弱であることから、立入検査により全ての住宅型有料老人ホームを指導することが不可能であるとして、平成25年度から、住宅型有料老人ホームも対象に実施
- 施設の管理・運営が不適切となっていた届出施設例あり  
当省の調査日現在(平成27年6月)、要介護3以上の要介護者が全入居者の約4割を占めていたが、消防法で義務付けられている火災通報装置(消防機関へ通報するもの)が未設置。また、自動火災報知設備等の消防用設備等の定期点検及び点検結果の消防署への報告についても、平成24年9月の施設届出以来、一度も行っておらず、25年度の消防署の査察により、不備の指摘を受けていたにもかかわらず、当省の調査日現在でも改善されていなかった施設あり(福岡県内)

### 該当する勧告

○自主点検や集団指導等の活用等による効率的・効果的な指導監督の実施

### 3 有料老人ホームに関する情報の公開の促進

#### 調査結果

結果報告書P159～161

#### ◆都道府県等における各施設の重要事項説明書、情報開示一覧表の公開が不十分

- ・重要事項説明書を未公開（福岡県を含む17/30都道府県等）、公開していても紙媒体のみ（福岡市を含む6/13都道府県等）
- ・情報開示一覧表を未作成又は未公開（福岡県を含む15/30都道府県等）

- ✓重要事項説明書は、施設の設備、サービス内容、職員体制、利用料金などの重要な情報が詳細に記載されたもの
- ✓情報開示一覧表は、施設名、入居一時金、月額利用料等の施設の概要を20項目にまとめたもの

→ 独自様式で公開しているが、内容は限定的

#### 【福岡県内における調査結果】

結果報告書P169～174

平成27年7月末現在

都道府県等	重要事項説明書		情報開示一覧表			
	公開状況	公開方法	作成状況	公開状況	公開方法	備考
福岡県	×	—	○	×	—	独自様式によりホームページで公開しているが内容は限定的
福岡市	○	紙媒体のみ	○	○	紙媒体のみ	

- ・情報開示一覧表をインターネットで公開しているもののうち重要事項説明書と情報開示一覧表の一体的な公開を未実施（6/12都道府県等）

#### 該当する勧告

- 重要事項説明書の一層の公開。その際、情報開示一覧表と一体的な公開
- 公開方法の見直し（紙→インターネット）